

1. 交付金事業の名称 エネルギー教育推進事業
2. 交付金事業の事業主体 山梨県
3. 交付金事業の実施場所 山梨県
4. 交付金事業の概要

原子力・エネルギーの学習に必要となる以下の内容を実施した。

【県事業】

(1) 実験器具・実験材料の整備

簡易放射能検知器や放射線計数装置、高温拡散型霧箱等を整備し、原子力・放射線の学習に活用した。

燃料電池実験セットや火力発電モデル実験器等を整備し、発電・エネルギーの学習に活用した。

(2) 施設見学の実施

関西電力(株)黒部川第四発電所、新日本石油精製(株)根岸製油所、日本原子力研究開発機構等を見学し、原子力・放射線、発電・エネルギーの学習に活用した。

(3) 講演会の実施

県内小学校の児童を対象に講演会を実施し、エネルギーの学習に活用した。

5. 交付金事業に要した経費及び交付金充当額

事業に要した経費 7,498,819円

交付金充当額 7,498,819円

6. 交付金事業の成果及び評価

- ・当事業により原子力・エネルギーについて児童・生徒の理解が促進されたと回答した割合【理解度】は、実験器具・実験材料の整備が目標は90%に対して実績78%、施設見学が目標90%に対して実績83%、講演会の実施が目標90%に対して実績100%だった。事業全体では目標90%に対して実績87%であったが、例年の実績数値とほぼ同じため、当事業を実施したことにより、放射線や原子力を含むエネルギーに関する興味・関心が高まり、児童・生徒の理解が促進されたと評価できる。
- ・原子力・エネルギーに関する教育のための環境整備として当事業が促進されたと回答した割合【満足度】は、実験器具・実験材料の整備が目標95%に対して実績90%、施設見学が目標95%に対して実績92%、講演会の実施が目標95%に対して実績100%だった。事業全体では目標95%に対して実績94%であった。本事業を実施したことにより、原子力・エネルギーに関する教育のための環境整備として当事業が促進されたと評価できる。